

6 杉並第 47949 号  
令和 6 年 12 月 3 日

各 位

政策経営部企画課長  
政策経営部区政経営改革担当課長  
政策経営部公民連携担当課長  
政策経営部施設マネジメント担当課長  
政策経営部デジタル戦略担当課長

## 杉並区総合計画等の一部修正案に関する意見提出について（依頼）

日ごろから、区政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

区では、このたび、基本構想を実現するための具体的な道筋となる「杉並区総合計画」「杉並区実行計画」など6計画の一部修正案をまとめました。つきましては、皆さまのご意見を伺いたく、下記の要領により、ご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

記

▼一部修正案

### 1 一部修正案

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/news/r0612/1097856.html>

- (1) 杉並区総合計画 修正案
- (2) 杉並区実行計画（第2次） 修正案
- (3) 杉並区区政経営改革推進計画（第2次） 修正案
- (4) 杉並区協働推進計画（第2次） 修正案
- (5) 杉並区デジタル化推進計画（第2次） 修正案
- (6) 杉並区区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン 修正案



### 2 意見提出期限

令和 7 年 1 月 6 日（月）まで（必着でお願いします。）

### 3 意見提出方法

別添の様式にてご意見をお寄せください。

ご意見は、貴団体の関係主管課へ提出もしくは下記宛先へ持参、郵送、ファクス、またはEメールで送付してください。

[郵 送] 〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1 杉並区 政策経営部企画課 宛  
[ファクス] 03-3312-9912  
[Eメール] [kikaku-k@city.suginami.lg.jp](mailto:kikaku-k@city.suginami.lg.jp)

### 4 その他

いただいたご意見（原則全文）は、区ホームページで公表するほか、ご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、広報すぎなみ、区ホームページ等で後日公表する予定です。ご意見の全文公表を望まれない方はその旨を書き添えてください。

### 5 問合せ先

杉並区政策経営部企画課 TEL 03 (3312) 2111 【代表】（内線 1414～1417）